

## 京田辺市中学校給食実施の基本方針

平成30年5月21日 京田辺市教育委員会決定

本市では、現在、中学校の昼食は、家庭弁当を基本としていますが、これにより子どもとのコミュニケーションが生まれるなど親子の絆が育まれ、家庭において子どもの成長や健康状態に応じた対応も図られるなど大きな意義があるものと考えています。

しかし一方で、弁当を持参できない場合もあり、その対策としてデリバリー弁当による選択式注文弁当のあっせん事業（以下、「デリバリー弁当」という。）を実施していますが、一層充実した中学校昼食を目指す趣旨から、平成28年11月に、現在のデリバリー弁当の検証と本市におけるより良い中学校昼食等のあり方について意見を求めるため、京田辺市中学校昼食等検討委員会に対して、「京田辺市における中学校昼食等のあり方について」と題した諮問を行いました。

同検討委員会では、この諮問に対して、1年4か月、7回に渡り、慎重な審議と視察などを行っていただき、その結果を「京田辺市中学校昼食等検討委員会報告書」にまとめられ、去る4月17日に、教育長あて答申いただきました。

この報告書において、家庭弁当の持参率は高く、定着している中で、これまでのデリバリー弁当が家庭弁当を補完する役割を果たしていることを評価した上で、子ども達の意識の変化に加え、学校給食による食育の重要性や経済的な困窮対策、子育て支援などの社会経済情勢の変化から、中学校昼食として給食を実施することが望ましいとの提言をいただきました。

京田辺市教育委員会としては、この報告書の提言を真摯に受け止め、検討した結果、中学校での完全給食の実施を目指すことが望ましいとの結論に至り、以下のとおり取り組むことといたしました。

事業の実施に向けては、検討委員会からの報告書にもあるように、今後、市の財政状況はもちろん、実施方式や施設整備、学校運営の面のほか、老朽化が進む小学校給食室の現状などの多くの課題について、十分な検討や調整が必要となりますが、提言の内容を踏まえながら、市とも連携し、生徒にとって望ましく京田辺市らしい給食が実施できるよう取り組んでまいります。

- 1 中学校での完全給食を実施します。
- 2 安全・安心で温かい給食を提供します。
- 3 家庭弁当の持っている良さも生かした京田辺市らしい食育を推進します。
- 4 施設整備のあり方を含め、総合的な検討を進めます。